

陳情書「わたしたちの生活を守ってください」

議員のみなさまには、日頃から障害のあるわたしたちの活動や生活にご理解をいただきありがとうございます。

わたしたちは、身体障害者通所授産施設「のぞみの家」に通っています。4月から法律が変わって、今まで負担がなかった利用料が、4月から福祉サービスの定率負担として月15,000円から20,000円かかってきました。それに、1食400円の給食費もあり、毎日通うと8,800円になり、福祉サービスとあわせて、23,000円から28,800円の負担が毎月あります。

また、わたしたちの22名のうち10名がグループホームに住んでいます。グループホームは、家賃や水光熱費や食事代などは自分たちの年金や手当で払っています。月に70,000円から90,000円にもなります。のぞみの家の負担とあわせると100,000円以上かかっています。

わたしたちは、障害者基礎年金や福祉手当など貰っていますが、それだけでは足りません。のぞみの家の給料も月1,500円から8,000円くらいなので、全然足りません。これまでの貯金などからお金を引き出しながら生活することがやっとです。

わたしたちのなかまは18歳から54歳の人もあります。20歳の方は、旅行したり、買い物をしたいといっています。30歳の方は結婚したいといっています。みんな自分の人生なのでいろいろしたいといっています。でも、自分たちが使えるお金は少ないです。

7月15日の広報「ひがしくるめ」にまた負担のことが載っていました。もうこれ以上の負担はできません。ぜんぜん負担がなければお金を払えますが、法律が変わってたくさんお金を払っているので、これ以上払えない人がわたしたちのなかまにはたくさんいて、みんな困っています。

もっとわたしたちの話を聞いてください。もっとわたしたちの生活を見てください。わたしたちは障害があっても一生懸命生きていこうと思います。応援よろしくお願いします。

陳情項目

- 1 障害者自立支援法は市の責任で行うと聞いています。わたしたち障害のある当事者の意見をよく聞いて行なってください。
- 2 7月15日の広報「ひがしくるめ」に「地域生活支援事業」の負担がありましたが、これ以上の負担はわたしたちには難しいので、時間をかけて検討してください。

2006年8月25日

東久留米市市議会議長
甲斐 次義 殿

東久留米市下里2-7-18
のぞみの家利用者自治会
多田 鉄太郎 印
電話 042-473-9027